

平成27年12月9日
四国地方整備局
土佐国道事務所

高知南国道路【高知南IC～なんこく南IC】 の通行規制の実施について

高知南国道路「高知南IC～なんこく南IC」間については、平成27年7月の降雨等の影響で、法面の中央部が陥没するなどの変状があり、「高知南国道路法面対策検討委員会」を開催し、アンカー工や横ボーリング工などの対策を実施することになりました。（別紙1，2参照）

この対策工事の作業スペースを確保するため、「高知南IC～なんこく南IC」間を東から西方面行きの「一方通行」といたします。

一方通行予定日：平成28年1月18日（月）6:00～2月8日（月）6:00

※一方通行に伴う切り替え作業を、前日の1月17日（日）及び2月7日（日）の21:00～翌朝6:00の間、「夜間全面通行止め」を行い実施する予定です。

※一方通行の終了は、天候等により前後する場合があります。

区 間：高知南IC～なんこく南IC

一方通行の方向：なんこく南IC⇒高知南IC（東から西方面行き※）

※高知南IC→なんこく南ICは通行できません。

この法面変状の対策工事を踏まえ、工事工程を精査し、引き続き工事を進めて参ります。

道路を利用される皆様におかれましては、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

本施策は、四国圏広域地方計画「N0.5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」及び「N0.6 防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

お問い合わせ先

四国地方整備局

土佐国道事務所

副所長（改築）

○工務課長

TEL088-884-0359（代表）

沖上 茂人（内線204）

田中 元幸（内線411）

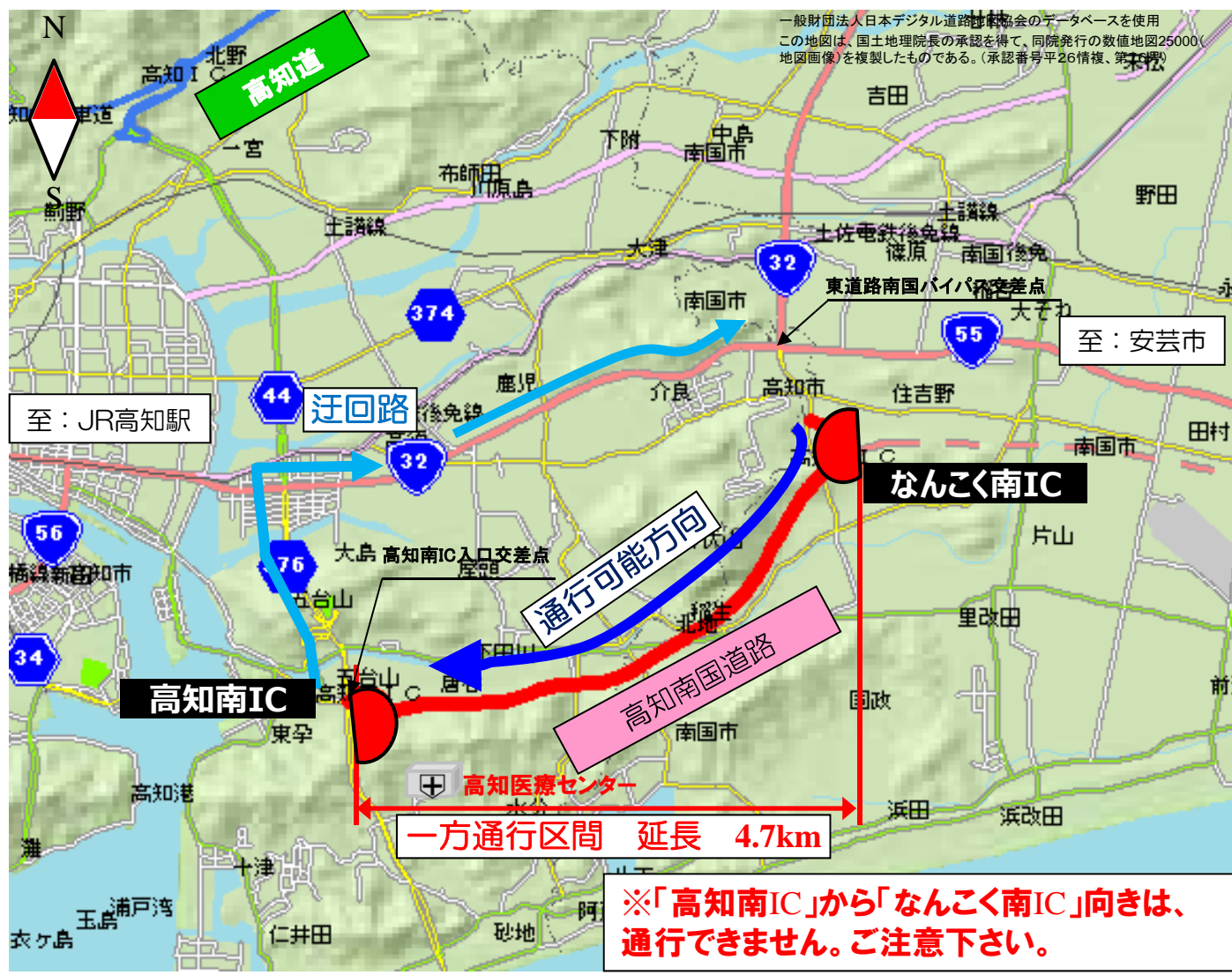
○主な問い合わせ先



高知南国道路 なんこく南IC⇒高知南IC（西方面行き） 「一方通行」のお知らせ

高知南国道路（高知南IC～なんこく南IC間）において、法面安定化対策工事のため、なんこく南IC⇒高知南IC（西方面行き）の**一方通行**を行います。東方面行きの迂回路としては、国道32号等をご利用下さい。一方通行期間中は皆様にご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。

1. 規制箇所：高知南国道路（高知南IC～なんこく南IC間）L=4.7km
2. 規制期間：平成28年1月18日(月)6:00
～平成28年2月8日(月)6:00
※一方通行の終了は、天候等により前後する場合があります。
3. 規制時間：終日
4. 規制内容：なんこく南IC⇒高知南IC（西方面行き）一方通行
※東方面行きはご利用になれません
5. 迂回路：**県道376号（高知南インター線）**及び**国道32号**等をご利用ください。（高知南IC入口交差点から東道路南国バイパス交差点間約6.7km）



一般国道55号 高知南国道路の法面変状

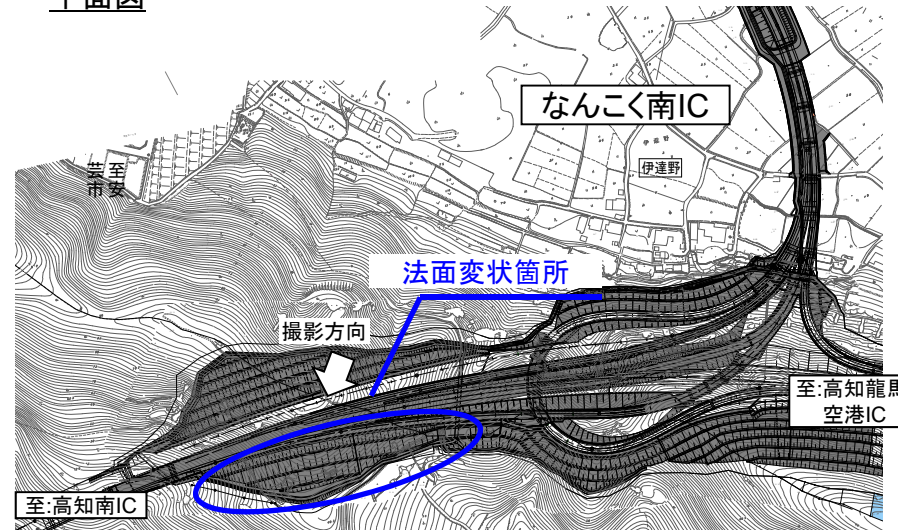
別紙1

○高知南国道路「高知南IC～なんこく南IC」間の法面については、平成27年7月に大きな変状が生じ、詳細な調査を行った結果、膨潤性鉱物^{※1}が含まれることが判明。
 ○平成27年10月29日に「高知南国道路法面对策検討委員会」を開催し、学識者から意見聴取を行い、法面にアンカーを打ち込み強度を確保し、地下水の排水対策を実施する対策工を決定。

位置図

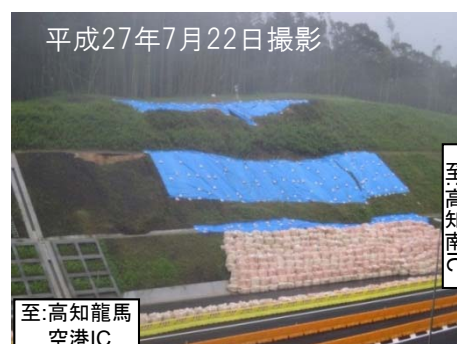
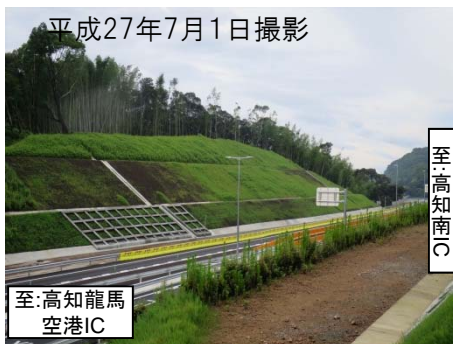


平面図



法面変状の状況

(膨潤性物質が原因により法面の中央部分が陥没)



高知南国道路法面对策検討委員会委員名簿

所属	氏名
高知大学 教授(専攻:地盤)	笹原 克夫
高知大学 教授(専攻:地質)	横山 俊治
四国地方整備局 道路情報管理官	山田 敬二

※1. 膨潤性鉱物の概要

平成27年7月の変状を受けて、X線を使った特殊な地質調査を実施した結果、砂岩でありながら吸水すると著しく強度が低下する物質、膨潤性鉱物クロライトを含んだ土質成分であることが判明。

なんこく南IC建設地周辺の地質は、秩父帯に属し、この地質帯において高知県内で膨潤性鉱物が発見された記録は見当たらない物質で、この地域の地質としては「特異な地質」である。

決定した対策工の概要

別紙2

- ・切土の勾配を1:1.4から1:1.8と緩くします。
- ・法枠工やアンカー工、鉄筋挿入工で、崩壊や滑りを抑えます。
- ・地下水の排水対策として、横ボーリング工を施工します。

断面図

